

2020年11月18日

各 位

会 社 名 株式会社ワイズテーブルコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 船 曳 睦 雄
(コード：2798 東証第二部)
問合せ先 上 席 執 行 役 員 武 本 尚 子
(TEL. 03-5412-0065)

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2020年11月18日開催の取締役会において、下記のとおり、2021年1月8日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図ること、及び今後の資本政策の柔軟性及び機動性を高めることを目的としております。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 830,375,187 円のうち 780,375,187 円を減少して 50,000,000 円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 858,295,187 円の全額を減少して 0 円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額 3,250,000 円の全額を減少して 0 円といたします。

(2) 利益準備金の額の減少の方法

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、利益準備金の額を減少し、減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

5. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びにその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の増加の効力発生を条件として、以下のとおり別途積立金の全額及びその他資本剰余金の一部を減少させて繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,291,136,156 円

別途積立金 4,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,295,136,156 円

6. 日程

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2020 年 11 月 18 日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2020 年 11 月 25 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2020 年 12 月 28 日 (予定) |
| (4) 臨時株主総会決議日 | 2021 年 1 月 8 日 (予定) |
| (5) 減資の効力発生日 | 2021 年 1 月 8 日 (予定) |

7. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はありませんので、1 株当たりの純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

なお、本件は、本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。本臨時株主総会の詳細につきましては、本日別途公表しております「臨時株主総会の開催日時等及び目的事項に関するお知らせ」をご参照ください。

以上